

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
倉敷市	藤戸町藤戸・藤戸町天城	令和5年3月23日	-

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	118ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	73ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	71ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	23ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	60ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

生産者の約6割が70代以上であり、高齢化により生産戸数が減少し、土地所有者の多くは地域の担い手に農地を貸している。藤戸地区では担い手の高齢化を危惧し、集落営農組織を起ち上げたが、組織の活動が地域に浸透するには、しばらく時間を要する。天城地区では、地域の後継者世代の担い手が農地を引き受け耕作しているが、担い手が不足し、条件の良くない農地は引き受け切れなくなっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

藤戸地区については集落営農組織を起ち上げ、集落内の農地を維持発展させるため集落営農組織において農作業の受託や集積・集約化による農作業の効率化を図る。現在は任意組織であるため、個人の貸借契約によっているが、将来的には法人化を目指し、持続可能な農業経営を目指す。
天城地区については地域内で大規模に引き受けている後継者世代(4経営体)を中心に農地を集積・集約化できるよう、農地利用の調整を進める。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地利用の意向把握

担い手以外が耕作する農地について、後継者の有無や今後の耕作意向を確認し、地図化(目標地図の作成)に向けて、将来的な農地利用の検討につなげる。

農地中間管理機構の有効活用

将来的な農地の集約化を進めやすくするため、出し手・受け手ともに、原則として農地中間管理事業を活用した貸借を行う。

5 中心経営体

別紙のとおり